

1. 中間見直しの概要

1-1 中間見直しの目的

本市では、令和2年度（2020年度）に緑の基本計画を改訂しました。改訂後は、令和12年度（2030年度）を目標年次として、行政と市民の協働を通して緑化や緑の保全をはじめとした各種施策を進めるとともに、年度ごとに目標値の達成状況や個別施策の進捗状況をモニタリングしてきました。

一方で、カーボンニュートラルや生物多様性の実現に向けた動きが世界的に加速するなど、緑を取り巻く社会的動向が変化してきています。国は、「都市緑地法等の一部を改正する法律（令和6年（2024年）11月施行）」において、緑地のグリーンインフラとしての機能の発揮を図るための施策の強化を含めるとともに、「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針（緑の基本方針）」を策定しています。また、豊川市は、令和6年（2024年）7月に「豊川市ゼロカーボンシティ宣言」を表明するとともに、令和7年（2025年）3月には「豊川市環境基本計画2020」の改訂を実施しています。

今回の見直しでは、中間評価の結果から見えてきた課題や、緑を取り巻く社会的動向の変化を踏まえて、計画内容の見直しを行います。

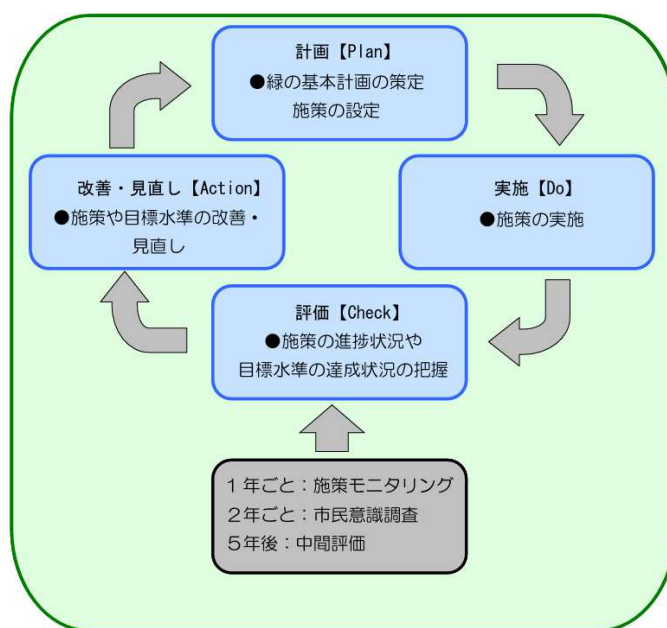


図 計画の進行管理

1－2 中間見直しの方針

今回の見直しでは、国の動向、豊川市の動向、具体施策の実施状況を主な視点として見直しを行います。

（１） 国の動向を踏まえた見直し

- ・気候変動対策や生物多様性の確保、Well-being の向上等の課題解決に向けて、都市において緑地の質・量両面での確保等を推し進めるために、都市緑地法等の一部改正が行われました。その中で、緑地の「グリーンインフラ」としての機能の発揮を図るための施策の強化が含まれるとともに、国家的な観点から都市における緑地の保全及び緑化の推進するための指針として「緑の基本方針」が策定されています。
- ・緑が有する防災力強化や生活環境形成、気候変動対応などの多面的な効果をインフラとして捉える「グリーンインフラ」の概念を取り入れる方向性で基本方針・個別施策の見直しを検討します。

（２） 豊川市の動向を踏まえた見直し

- ・令和 6 年（2024 年）7 月に「豊川市ゼロカーボンシティ宣言」を表明したことを念頭に、基本方針の見直しを検討します。
- ・令和 7 年（2025 年）3 月に改訂した「豊川市環境基本計画 2020」との整合を考慮して個別施策の見直しを検討します。
- ・本計画と並行して改訂を行っている「第 6 次豊川市総合計画」、「第 3 次豊川市都市計画マスタープラン」、「豊川市立地適正化計画」との整合を考慮して具体施策の見直しを検討します。

（３） 具体施策の実施状況を踏まえた見直し

- ・具体施策の実施状況や推進体制、関連する目標値の達成状況を踏まえ、具体施策の見直しを検討します。

1-3 現行計画の検証の概要

現行計画では、基本理念から、「守る」「創る」「育てる」「活かす」の4つの視点ごとに、将来像・施策の方向性を示す基本方針・基本施策を体系として示しています。

本中間評価では、各基本方針に対して設定されている目標値の達成状況、及び施策の実施状況を評価します。

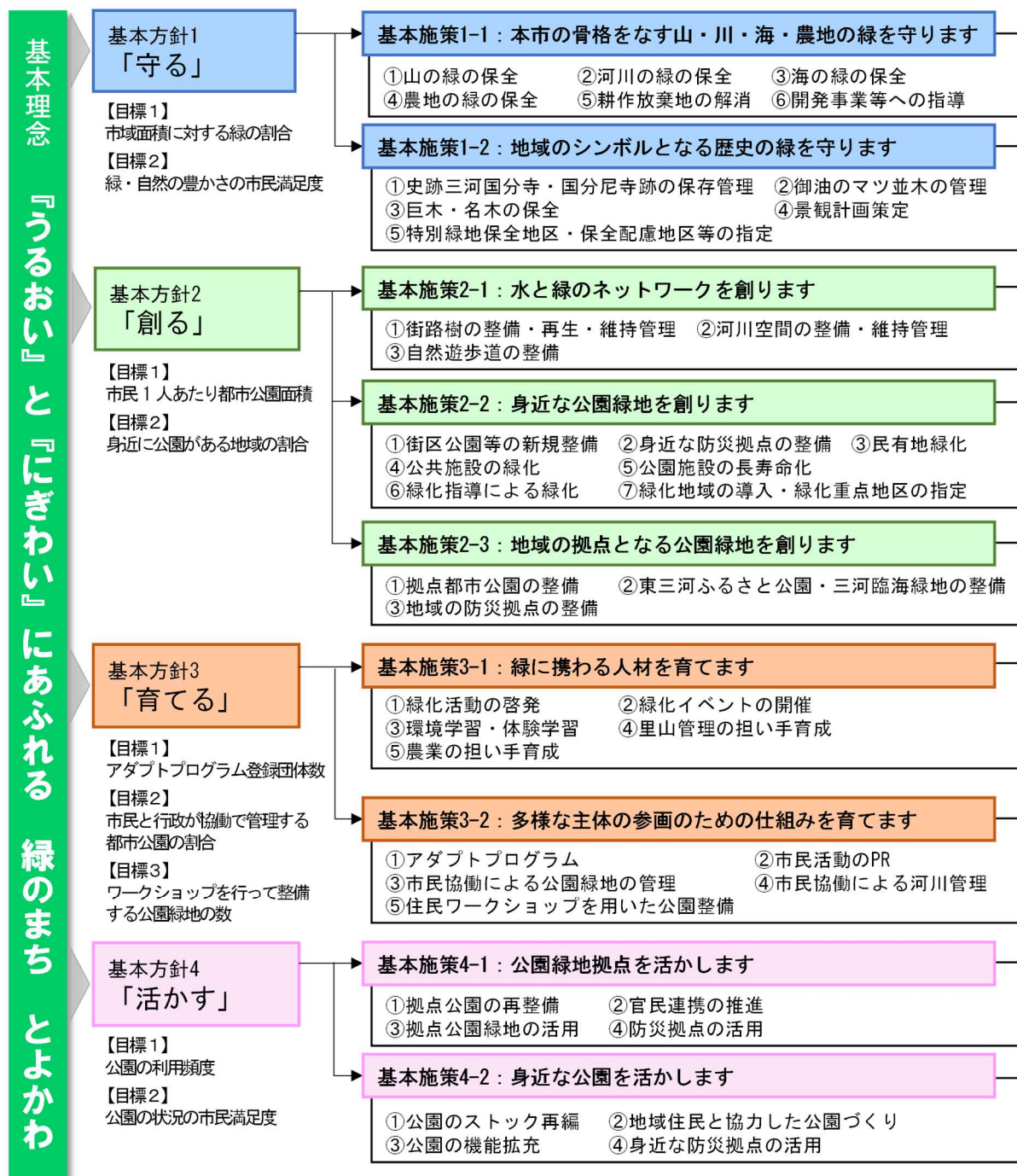


図 現行計画の基本方針・目標設定・施策体系